

鹿労安発0530第2号

令和4年 5月30日

鹿児島県中小企業団体中央会会長 殿

鹿児島労働局職業安定部長



人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の周知及び活用の勧奨
について（協力依頼）

労働行政の円滑な推進については、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

厚生労働省が所管する助成金制度として、事業主等が雇用する労働者に対し、
訓練計画に沿って職務に関連した訓練を実施した場合、訓練経費や訓練期間中の
賃金の一部等を助成する「人材開発支援助成金」があります。

この助成金制度について、国民の方からのご提案をもとに令和4年4月より「人
への投資促進コース」を新たに創設しました。

「人への投資促進コース」では、定額制の研修サービスによる訓練やデジタル
分野など高度人材の育成のための訓練など、企業のイノベーションの促進や事業
運営に資する人材育成を行う事業主に対する助成メニューや、労働者が自発的に
訓練を受講するための長期休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主や自発
的に受講した訓練費用を負担する事業主などに対する助成メニューを用意してい
ます。

特に、オンライン定額受け放題サービスの「定額型訓練」（サブスクリプション
型の研修サービス）を活用することにより、社内の自席などから業務の閑散期を
利用して訓練を受講しやすくなります。

ついては、企業における人材育成に係る負担軽減の一助として、人材開発支
援助成金「人への投資促進コース」をご活用いただきたいと考えていますので、別添
リーフレットを配布いただくなど、貴団体の傘下企業等への周知方、ご協力を賜り
ますようお願い申し上げます。

【担当】

鹿児島労働局 職業安定部
職業対策課 助成金2係
TEL 099-219-5101